

令和6年春季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 第1部 議会報告会
 - ・議会の活動状況報告
 - ・各常任委員会及び特別委員会の活動状況
- 3 第2部 意見交換会
 - ・出席議員及び参加者による意見交換

ご来場の皆様へのお願い

- 1 会場の写真撮影
 - ・市議会だよりや市議会ホームページに、ご参加の皆様が写った写真を使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご質問
 - ・第1部の議会報告会に関するご質問は、第2部の意見交換会の時間にて承ります。
 - ・なるべく多くの皆様にご発言いただくため、発言の際は1回に1項目ずつ、3分以内でお話いただきますようお願いいたします。

福島市議会

目 次

ふくしま市議会だより抜粋P 5～10

令和5年12月市議会定例会議 提出議案P11～14

令和6年3月市議会定例会議 提出議案P15～22

【別冊資料】

・福島市議会の概要

令和5年 12 月から令和6年3月までの議会日程

令和5年 12 月定例会議

12 月 1 日	本会議
12 月 7 日～ 8 日	本会議(一般質問)
12 月 11 日	本会議(一般質問)
12 月 12 日～13 日	常任委員会
12 月 15 日	本会議・委員会

令和6年3月定例会議

3 月 1 日	本会議・委員会
3 月 7 日～ 8 日	本会議(代表質問)
3 月 11 日	本会議(代表質問・一般質問)
3 月 12 日～13 日	本会議(一般質問)
3 月 14 日	本会議(一般質問)、 委員会、予算特別委員会(全体会、複合市民施設分科会)
3 月 15 日、18 日 ～19 日、21 日	委員会・予算特別委員会(分科会)
3 月 22 日	予算特別委員会(全体会)
3 月 26 日	本会議・常任委員会

令和6年 春季 福島市議会

議会報告会 意見交換会

第1部 議会報告会

議会で取り組んでいる活動について皆様の地域でお知らせします。

第2部 意見交換会

ご参加いただく皆様からの市政全般にわたる様々な声をお聴きします。

5/8 (水)

午後2時00分
▼
午後3時15分

会場：信陵支所 2階大会議室（笹谷字オノ神1番地）



根本 雅昭



山田 裕



浦野 洋太郎



佐原 真紀



白川 敏明



大平 洋人



小野 京子



尾形 武

5/9 (木)

午後2時00分
▼
午後3時15分

会場：西支所 2階大会議室（上名倉字妻下4番地の2）



鈴木 正実



二階堂 利枝



三浦 由美子



佐藤 勢



丹治 誠



遠藤 幸一



小松 良行



羽田 房男



穴戸 一照

5/10 (金)

午後2時00分
▼
午後3時15分

会場：清水支所 大会議室（泉字扇田9番地）



沢井 和宏



高木 直人



七島 奈緒



菅原 美智子



斎藤 正臣



佐々木 優



石原 洋三郎



真田 広志



渡辺 敏彦

5/14 (火)

午後6時00分
▼
午後7時15分

会場：杉妻支所 2階会議室（伏拝字台田1番地の1）



川又 康彦



石山 波恵



後藤 善次



二階堂 武文



村山 国子



高木 克尚



半沢 正典



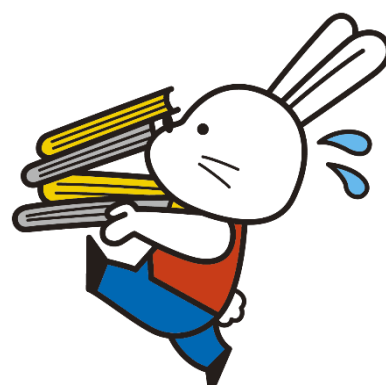
黒沢 仁

●事前申し込み不要です、どなたでもご参加いただけます。

●出席予定議員は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

《お問い合わせ》 福島市議会事務局 ☎ 024(525)3776

ふくしま 市議会だより抜粋



12月定例会議



常任委員会

※各常任委員会に付託された議案審査のなかからピックアップして内容を紹介します。

総

務

◆清水支所建設事業

令和5年10月25日に新支所の建築工事が完了したことから、現支所の建物を解体するための工事費4,500万円を計上するもの。

新支所は、敷地の外構工事終了後、2月26日に開所を予定している。現支所の解体工事は、4月の窓口繁忙期が落ち着いた後、速やかに工事に着手し、8月上旬までの工期を予定している。

現支所解体後は、駐車場として整備予定。

(主な質疑と答弁)

問：解体工事中における駐車場確保と新支所への安全な進入路確保は。

答：現在の駐車場は50台程度となっているが、同程度の台数を確保する予定。また、進入路については、警備員を配置するとともに十分な安全対策を講じていく。

文

教

福

社

◆小児科の新規開業支援制度の創設

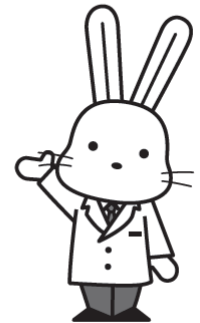
小児科医の減少・高齢化が進んでいることから、子どもの医療体制を確保するため、休日当番医や夜間急病診療所の小児科診療への協力を要件とした小児科の新規開業支援制度を創設。

(主な質疑と答弁)

問：小児科と内科を併設するような場合は開業支援制度の対象になるか。

答：小児科を標榜する医療機関が対象となる。

例えば、小児科として子どもを診る前提で、内科の診療も行うような医療機関も対象となる。



経

済

民

生

◆四季の里将来構想の検討

四季の里のリニューアルに向け、来園者の減少やテナント撤退への抜本的な対応が必要となっていることから、来園者のニーズや周辺施設との連携可能性などの現状分析を行い、園内テナント施設の利活用や民間活力導入に向けた調査検討を行う。

(主な質疑と答弁)

問：調査検討の主な内容は。

答：園内、周辺施設を含めた現状分析を行い、新しい四季の里のコンセプトを設定し、それを実現するための基本方針の取りまとめを行う。

さらに、集客、経営の調査や施設の長寿命化に向けた整備計画、民間活力の導入などに向けた調査検討を行う。

建

設

水

道

◆財産取得の件

(ふくしま☆スタイル住宅整備・建物等管理事業)

民間賃貸住宅のノウハウを生かすため、設計・施工・建物管理まで含めた公募型プロポーザルDBO方式（買取型）を採用し、市営住宅として使用する建物を取得する。

(主な質疑と答弁)

問：新しいスタイルの市営住宅ということで人気が出ると思われるが、募集方法と入居資格は。

答：募集方法は公募とし、応募多数の場合は抽選によって決定する。主な入居資格は、新婚世帯は結婚してから3年以内かつ夫婦の年齢が共に39歳以下の方、子育て世帯は小学校修了前の子どもを扶養する方、高齢者世帯は通常の市営住宅などと同様、規定の収入基準内である満60歳以上の方となる。

常任委員会・予算特別委員会分科会

各常任委員会および各分科会に付託された議案審査並びに予算審査の主な内容を紹介します。

総務

◆消防施設等総合管理事業

(消防力適正配置調査業務等)

迅速かつ的確な出動体制を実現する消防署・分署・出張所の最適な配置を調査する。その費用として、令和6年度予算に562万円を計上する。

(主な質疑と答弁)

問：本事業の詳細は。

答：人口減少社会において、必要とされる消防サービスの水準を維持するため、消防署などを最適な配置にする必要がある。その検討にあたり、過去3年から5年程度の救急や火災出動場所を地図上に落とし込み、出動割合を算出するなどの調査を業務委託するとともに、外部委員を交えた検討委員会を設置する。

文教福祉

◆新学校給食センターの事業契約の締結

令和8年4月開設予定の新学校給食センターの設計、整備、維持管理、運営を事業者が一貫して実施し、効率的、効果的な運営環境を創出できるPFI手法により事業契約を締結する。

新給食センターでは、1日あたり1万食、2種類の献立に対応し、今までは実施できなかった乳、卵、えび、かになどのアレルギー対応の給食を提供できる。

(審査の中での意見)

- 他市において、災害によりセンターが使用できず弁当持参の期間が続いた事例があるなど、大規模化による有事の際のリスクなどがあるため、反対
- 危機管理の対応策を開業までにしっかり構築するように要望して賛成

その結果、本会議での委員長報告の中で「事故や災害等の発生時における十分な危機管理への対応を図ること」を市に要望した。

経済民生

◆犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者などを地域社会全体で支える意識の醸成を図り、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定する。

(主な内容)

- ・犯罪被害者などの支援にかかる基本理念を規定
- ・地域社会の役割を市、市民等、事業者それぞれについて規定
- ・基本理念に基づき実施する犯罪被害者などへの支援を規定

(主な質疑と答弁)

問：犯罪被害者等への支援内容は。

答：生活課が総合的な窓口となり、相談に応じるほか、他部署、関係機関などと連携し、必要な情報の提供、経済的負担軽減のための支援などを行う。また、誹謗中傷など二次被害の防止にむけて啓発などを行う。

建設水道

◆高齢者公共交通利用助成事業

現在のシルバーパスポート制度の課題解決のためタクシー運賃助成を導入するなど、持続可能な新たな制度として令和7年度より実施予定。6年度は事前準備としてシステムの構築、改修などを実施する。

(主な質疑と答弁)

問：新たな制度導入におけるマイナンバーカード使用に対して不安視する声があるが、新制度導入の経緯とマイナンバーカード使用による利用者のメリットは。

答：現行制度は、利用者が全体の3割のみという現状にあるため、タクシー運賃助成を導入し、より多くの方に利用していただきたいという考えが出发点である。

マイナンバーカードであれば将来的にバスとタクシー利用で統一化できる見込みがあるほか、タッチするだけでスマートフォンなどの操作が一切不要というメリットがある。また、紛失した際に再発行不可であることやなりすまし、タクシー事業者の集計事務の煩雑化など紙券の場合のデメリットが解消される。

～議案等の審議結果～

12月定例会議

〔市長提出議案〕

区分	件 名	結果
5年度補正予算	一般会計、水道事業会計、国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、下水道事業会計、飯坂町財産区特別会計、公設地方卸売市場事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計	○
条例改正	支所設置条例	○
	印鑑の登録及び証明に関する条例	
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	
	国民健康保険税条例	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
	議会議員の議員報酬等に関する条例	
	市長等の給与に関する条例	
	職員の給与に関する条例等	
	手数料条例	
人事	教育委員会委員任命	○
	公平委員会委員選任	
	財産区管理委員選任	
工事請負契約	第2期福島おおぞらインター工業団地造成工事	○
	杉妻小学校南校舎外壁等改修工事	
財産取得	市営住宅用建物	○
指定管理者指定	市民活動サポートセンター、身体障がい者福祉センター腰の浜会館、飯野地域福祉センターほか、中央デイサービスセンター、南沢又デイサービスセンター、春日町デイサービスセンター、蓬萊児童センター、清水児童センター、渡利児童センターほか、立子山自然の家、こむこむ館、職業訓練技能センター、福島テルサ、サンライフ福島、東部勤労者研修センター、西部勤労者研修センター、産業交流プラザ、アクティブシニアセンター、飯坂温泉観光会館ほか、浄土平天文台、つちゆロードパーク、あったか湯、土湯温泉まちおこしセンターほか、UFOふれあい館ほか、四季の里、水林自然林、旧佐久間邸、音楽堂ほか、草心苑、民家園、国体記念体育館ほか、クレー射撃場、ヘルシーランド福島、御倉町地区公園旧日本銀行福島支店長役宅	○
その他	民事調停申立て	○
	損害賠償の額の決定並びに和解	
	字の区域の変更	

〔委員会、議員提出議案〕

区分	件 名	結果
意見書	医療・介護従事者の人材確保・育成と処遇改善及び医療機関・介護施設への物価高騰支援施策拡充を求める意見書	○
決議	パレスチナのガザ地区での即時停戦及びそれぞれの人質の即時解放等による平和的解決を求める決議	○

〔陳情〕

区分	件 名	結果
陳情	すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書提出方について	○
	健康保険証廃止の中止を求める意見書提出方について	×
	ふくしまスカイパーク指定管理者の選定に関することについて	×
	地元公共交通福島交通市内路線バスと飯坂電車の維持存続・多くの人々が負担なく利用でき福島の街と人の活性化する取組みに関することについて	×
	福島市公立夜間中学に小学校の指導用教科書を配備するよう求めることについて	×
	福島市公立夜間中学に中学校の指導用教科書を配備するよう求めることについて	×
	福島市農道離着場の所管替えに関することについて	×
	住民税非課税世帯に支給される給付金7万円に6千円の上乗せを求めることについて	×
	物価高騰対策給付金の支給に関することについて	×

ふくしま市議会だより 令和6年2月1日発行 (6)

～議案等の審議結果～

3月定例会議

〔市長提出議案〕

区分	件 名	結果
6年度予算	一般会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、各特別会計	○
5年度補正予算	一般会計、水道事業会計、国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、庁舎整備基金運用特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計	○
条例制定	犯罪被害者等支援条例	○
条例改正	監査委員条例等	○
	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	
	職員定数条例	
	職員の退職手当に関する条例	
	手数料条例	
	市立学校条例	
	企業立地促進条例	
	無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例	
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	
	子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例	
	障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例	
	老人センター条例	
	夜間急病診療所条例	
	介護保険条例	
	こども発達支援センター条例	
	市営住宅等条例	
	水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例	
	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
	障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	
	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	
	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	
	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	
	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	
	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	
	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	
	介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	
	市税条例	
条例廃止	前澤未来基金条例	○
	市民会館条例	

(7) ふくしま市議会だより 令和6年5月1日発行

〔市長提出議案〕

区分	件 名	結果
人事	固定資産評価審査委員会委員選任	○
	固定資産評価員選任	
	財産区管理委員選任	
	人権擁護委員候補者推薦	
事業契約	新学校給食センター整備運営事業	○
工事請負契約 一部変更	(仮称) 市民センター整備事業 本体建築工事、本体電気設備工事、本体空気調和設備工事、本体給排水衛生設備工事	○
財産取得	土地取得	○
その他	市道路線の認定	○
	包括外部監査契約	
	専決処分承認	

〔委員会、議員提出議案〕

区分	件 名	結果
その他	専決事項指定の件の一部改正	○
意見書	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	○

〔請願、陳情〕

区分	件 名	結果
請願	消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書提出方について	×
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出方について	○
陳情	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査等を求めることについて	×
	福島市学習センターの会場申込方法等の変更(案)に関することについて	継続審査
	ももりんシルバークパスポート事業に関することについて	×
	介護保険料の値上げに関することについて	×
	加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設に関することについて	×

複合市民施設に関する調査特別委員会

複合市民施設に関する調査特別委員会では、(仮称)市民センターに関する調査を継続して行っており、2月には市当局より管理運営案などについて説明を受けました。

オープン時期は、令和7年2月から3月初旬を想定していること、使用料、予約方法、駐車場の有料化の方針などが示され、質疑を行いました。

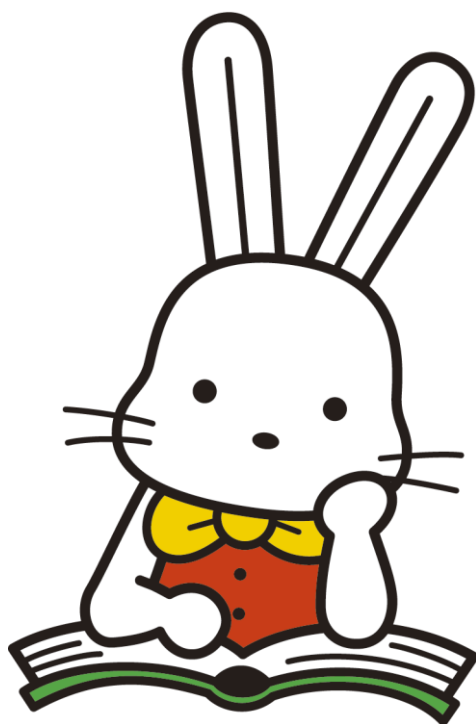
また、3月定例会議では関連する議案が提出され、令和5年度の関連予算の補正やそれに伴う工事請負契約の変更、令和6年度予算などについて審査しました。

令和5年度では、資材価格の高騰と工事中に発生した湧水処理に要する費用の増額や工期の延長、令和6年度予算では、建設費用などの歳出と国などから受けられる補助金などの歳入について審査を行いました。



(仮称) 市民センター イメージパース

提出議案一覽



令和5年12月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和5年 12 月1日提出)

1	議案第121号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第6号)												
2	議案第122号	令和5年度福島市水道事業会計補正予算(第1号)												
3	議案第123号	令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)												
4	議案第124号	令和5年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第2号)												
5	議案第125号	福島市支所設置条例の一部を改正する条例制定の件 清水支所の建替えに伴い、所在地を変更する改正を行う。 【主な改正内容】 所在地 泉字大仏4番地の3 ⇒ 泉字扇田9番地 (公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)												
6	議案第126号	福島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定の件 印鑑登録証明において、性的マイノリティへ配慮するとともに、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済等の浸透に伴う、申請・交付方法の多様化に迅速に対応するため改正を行う。 【主な改正内容】 (1)性別欄の削除 (2)申請・交付方法を規則で規定 ※今後予定している申請・交付方法 ・決済機能付きオンライン申請の開始による郵送交付 (令和6年1月4日から施行)												
7	議案第127号	福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 条例中で引用する条項および用語の改正 (公布の日から施行)												
8	議案第128号	福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件 国民健康保険法の一部改正に伴い、出産する被保険者の産前産後期間における国民健康保険税を免除し、子育て世代の経済的負担軽減を図る改正を行う。 【主な改正内容】 出産する被保険者の所得割額と被保険者均等割額の減額 <table><tr><th>種別</th><th>免除期間</th><th>所得割額の減額</th><th>均等割額の減額</th></tr><tr><td>単胎妊娠</td><td>4ヶ月間(※1)</td><td>12分の4</td><td>12分の4(※3)</td></tr><tr><td>多胎妊娠</td><td>6ヶ月間(※2)</td><td>12分の6</td><td>12分の6(※3)</td></tr></table> ※1 出産予定月の前月から出産予定月の翌々月まで ※2 出産予定月の3ヶ月前から出産予定月の翌々月まで ※3 低所得者世帯の軽減制度(均等割額を7割、5割、2割軽減)の適用を受けている場合は、軽減後の均等割額に適用する。 (令和6年1月1日から施行)	種別	免除期間	所得割額の減額	均等割額の減額	単胎妊娠	4ヶ月間(※1)	12分の4	12分の4(※3)	多胎妊娠	6ヶ月間(※2)	12分の6	12分の6(※3)
種別	免除期間	所得割額の減額	均等割額の減額											
単胎妊娠	4ヶ月間(※1)	12分の4	12分の4(※3)											
多胎妊娠	6ヶ月間(※2)	12分の6	12分の6(※3)											
9	議案第129号	福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件 令和5年度における国民健康保険税の経過措置を規定する改正を行う。 【主な改正内容】 (1)令和5年度における規定は、令和5年度以後の国民健康保険税に適用する (2)令和4年度分までの国民健康保険税は従前の規定のとおりとする。 【公布の日から施行(適用は令和5年4月1日)】												

10	議案第130号	民事調停申立ての件 市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。 (1)申立先 福島簡易裁判所 (2)相手方 4人
11	議案第131号	損害賠償の額の決定並びに和解の件 福島市飯坂町湯野字湯ノ上地内における給水管漏水事故に係る損害事件について、損害賠償の額を決定し、和解する。
12	議案第132号	字の区域の変更の件 大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。 【今回の区域面積】 大波 0.17k㎡
13	議案第133号	工事請負契約の件 第2期福島おおぞうインター工業団地造成工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 1,534,500,000円 (2)契約の相手方 佐藤・日新・東信特定建設工事共同企業体 代表者 佐藤工業株式会社 代表取締役社長 八巻 恵一 (3)履行期限 令和8年1月30日
14	議案第134号	工事請負契約の件 杉妻小学校南校舎外壁等改修工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 189,200,000円 (2)契約の相手方 安斎建設株式会社 代表取締役社長 安斎 常克 (3)履行期限 令和6年11月1日
15 ～ 48 49	議案第135号 ～ 議案第168号 報告第24号	指定管理者の指定の件 市民活動サポートセンターほか33件について、指定管理者を指定する。 (1)指定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 専決処分報告の件

令和5年12月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年12月11日提出)

1	議案第169号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第7号)
2	議案第170号	令和5年度福島市水道事業会計補正予算(第2号)
3	議案第171号	令和5年度福島市下水道事業会計補正予算(第1号)
4	議案第172号	令和5年度福島市下水道事業会計補正予算(第2号)
5	議案第173号	令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第4号)
6	議案第174号	令和5年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算(第1号)
7	議案第175号	令和5年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)
8	議案第176号	令和5年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第3号)
9	議案第177号	令和5年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第1号)
10	議案第178号	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)令和5年12月期 期末手当を0.1月分引上げ 「1.650月」⇒「1.750月」 【公布の日から施行(適用は令和5年12月1日)】
11	議案第179号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)令和5年12月期 期末手当を0.1月分引上げ 「1.625月」⇒「1.725月」 【公布の日から施行(適用は令和5年12月1日)】

12	議案第180号	福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 職員の給料及び期末勤勉手当等を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)初任給を中心に若年層に重点を置きつつ、 すべての号給の給料月額を引上げ(平均改定率 1.09%) <初任給> 初級職(高校卒):12,000円引上げ(174,400円) 上級職(大学卒):11,000円引上げ(207,100円) (2)令和5年12月期 期末手当(一般職)を0.05月分引上げ 「1.200月」⇒「1.250月」 (3)令和5年12月期 勤勉手当(一般職)を0.05月分引上げ 「0.975月」⇒「1.025月」 (4)令和6年 6月期 会計年度任用職員の勤勉手当支給開始 「支給なし」⇒「1.000月」 【公布の日から施行(適用は(1)令和5年4月1日、 (2)・(3)令和5年12月1日、(4)令和6年4月1日)
13	議案第181号	財産取得の件(市営住宅)

令和5年12月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年12月15日提出)

1	議案第182号	教育委員会委員任命の件
2	議案第183号	公平委員会委員選任の件
3	議案第184号	財産区管理委員選任の件
4	議案第187号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第8号)
5	議案第188号	福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書の広域交付など、市民の利便性向上を図る改正を行う。 【主な改正内容】 (1)戸籍証明書の広域交付 (2)行政手続における戸籍証明書の省略 (令和6年3月1日から施行)

令和5年12月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和5年12月15日提出)

1	議案第185号	医療・介護従事者の人材確保・育成と処遇改善及び医療機関・介護施設への物価高騰支援施策拡充を求める意見書
2	議案第186号	パレスチナのガザ地区での即時停戦及びそれぞれの人質の即時解放等による平和的解決を求める決議

令和6年3月定例会議

令和6年3月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和6年3月1日提出)

1	議案第1号	令和6年度福島市一般会計予算
2	議案第2号	令和6年度福島市水道事業会計予算
3	議案第3号	令和6年度福島市下水道事業会計予算
4	議案第4号	令和6年度福島市農業集落排水事業会計予算
5	議案第5号	令和6年度福島市国民健康保険事業費特別会計予算
6	議案第6号	令和6年度福島市飯坂町財産区特別会計予算
7	議案第7号	令和6年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
8	議案第8号	令和6年度福島市土地区画整理事業費特別会計予算
9	議案第9号	令和6年度福島市介護保険事業費特別会計予算議案
10	議案第10号	令和6年度福島市庁舎整備基金運用特別会計予算
11	議案第11号	令和6年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計予算
12	議案第12号	令和6年度福島市青木財産区特別会計予算
13	議案第13号	令和6年度福島市工業団地整備事業費特別会計予算
14	議案第14号	令和6年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
15	議案第15号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第10号)
16	議案第16号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第11号)
17	議案第17号	令和5年度福島市水道事業会計補正予算(第3号)
18	議案第18号	令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第5号)
19	議案第19号	令和5年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第4号)
20	議案第20号	令和5年度福島市庁舎整備基金運用特別会計補正予算(第1号)
21	議案第21号	令和5年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第2号)
22	議案第22号	福島市監査委員条例等の一部を改正する条例制定の件 地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 条例中で引用する条項の修正 (令和6年4月1日から施行)
23	議案第23号	福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ＜引用する用語の修正＞ (改正前)法別表第二に掲げる事務⇒(改正後)特定個人番号利用事務 ※(参考)法改正の趣旨 個人番号を利用する法定事務を法律における規定から、省令による規定に変更し法改正よりもスピードアップを図るもの (法律の施行の日から施行)
24	議案第24号	福島市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件 保育士増員による体制強化や定年引上げに伴い、職員定数を引上げる改正を行う。 【主な改正内容】 (改正前) (改正後) 職員定数 2,536人 ⇒ 2,576人 (令和6年4月1日から施行)
25	議案第25号	福島市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件 国立大学法人法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 条例中で引用する条項の修正 (令和6年4月1日から施行)

26	議案第26号	福島市前澤未来基金条例を廃止する条例制定の件 基金の設置目的を達成したことに伴い、条例を廃止する。 ※1 個性を伸ばし未来を開拓できる人材の育成や教育等を推進する事業へ活用し、基金残高ゼロ ※2 前澤友作氏から同種の寄付があった際は、関連する基金で活用 (令和6年4月1日から施行)									
27	議案第27号	福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 (1)地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物を貯蔵する浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所を設置する場合の申請手数料額の改正を行う。 【主な改正内容】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大貯蔵容量</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①1,000キロリットル以上 5,000キロリットル未満</td><td>1,180,000円</td><td>1,450,000円</td></tr> <tr> <td>⑧400,000キロリットル以上</td><td>7,070,000円</td><td>8,790,000円</td></tr> </tbody> </table> イメージ図  (令和6年4月1日から施行) (2)脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例で引用する法律名が変更となるため所要の改正を行う。 【主な改正内容】 <引用する法律名の修正> (改正前)建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 ↓ (改正後)建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律 ※(参考)法律名に「等」が追加された理由 2050年カーボンニュートラル、2030年度に温室効果ガスを46%削減(2013年度比)する目標の実現に向け、省エネルギーの徹底に加え、再生可能エネルギーの利用拡大の取組強化を図る目的を追加するもの (令和6年4月1日から施行)	最大貯蔵容量	改正前	改正後	①1,000キロリットル以上 5,000キロリットル未満	1,180,000円	1,450,000円	⑧400,000キロリットル以上	7,070,000円	8,790,000円
最大貯蔵容量	改正前	改正後									
①1,000キロリットル以上 5,000キロリットル未満	1,180,000円	1,450,000円									
⑧400,000キロリットル以上	7,070,000円	8,790,000円									
28	議案第28号	福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件 市内初の義務教育学校を設置するための改正を行う。 【主な改正内容】 (新設) 福島市立松陵義務教育学校 ※1 松川地区の市立小中学校を廃止して新たに設置 (対象校:松川小学校、金谷川小学校、下川崎小学校、松陵中学校) ※2 義務教育学校の特徴 ・小中一貫した教育目標・教育方針による“9年間”の教育 ・入学式は1年生、卒業式は“9年生(現:中学3年生)” ・9年間の継続した指導・支援により“基礎学力の定着”と“深い学び”につなげる ・小学校から中学校に進学する際に起こりやすい不安や戸惑いの“緩和”と“解消”に効果 (令和7年4月1日から施行)									

29

議案第29号

福島市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定の件

本市への企業誘致を促進するため、固定資産税相当額を一定期間助成する操業奨励助成金制度を拡充し、企業の投資意欲の高揚を図る改正を行う。

【主な改正内容】

(1)用地の“取得”により操業を開始した企業への助成

その①
伴走型支援
“拡充”

	助成額（固定資産税相当額）	助成期間／対象業種
改正前	上限 1,000万円／年 ※対象用地：工業団地のみ	①助成期間 3年間 ⇒対象：製造業・物流業・情報技術・研究開発型企業 等
改正後	上限 2,000万円＋（2,000万円を超える分の1/2）／年 ※対象用地：工業団地以外にも適用	②助成期間 5年間 ⇒対象：特定集積産業（医療・健康・ロボット・航空・農産物加工 等）

(2)用地の“取得なし”に操業を開始した企業への助成

その②
伴走型支援
“創設”

助成額（固定資産税相当額）	助成期間／対象業種 等
原則：固定資産税額の1/2相当額 ※上限 2,000万円＋（2,000万円を超える分の1/2）／年	助成期間 3年間 対象：製造業・物流業・情報技術・研究開発型企業・特定集積産業 等 ※用地取得を必要とするものを除く

(3)操業開始後、追加で“設備投資”等を行う企業への助成

その③
伴走型支援
“創設”

助成額（固定資産税相当額）	助成期間／対象業種 等
原則：固定資産税額の1/2相当額 ※上限 2,000万円＋（2,000万円を超える分の1/2）／年	助成期間 3年間 ①対象：製造業・物流業・情報技術・研究開発型企業・特定集積産業 等 ②要件：・市内で操業開始から10年以内の企業 ・固定資産税が発生する新たな設備投資等（建物の増築、機械設備の購入など）であること ※用地取得を必要とするもの、機械設備の更新を除く

(令和6年4月1日から施行)

30

議案第30号

福島市犯罪被害者等支援条例制定の件

犯罪被害者等を地域社会全体で支え、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例を設ける。

【主な内容】

(1)犯罪被害者等の支援にかかる基本理念を規定

(2)地域社会の役割を「市」「市民等」「事業者」それぞれについて規定

(3)基本理念に基づき実施する犯罪被害者等への支援を規定

※犯罪被害者等とは？

犯罪等により被害を受けた本人、その家族（遺族を含む）

(公布の日から施行)

31	議案第31号	福島市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準が、今後のデジタル社会に向けて一部改正されたことから、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ＜入居申込者に重要事項等を記録媒体で交付する場合＞ <table><tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法</td><td>電磁的記録媒体 ※媒体を限定しない</td></tr></table> (公布の日から施行)	改正前	改正後	磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法	電磁的記録媒体 ※媒体を限定しない				
改正前	改正後									
磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法	電磁的記録媒体 ※媒体を限定しない									
32	議案第32号	福島市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 条例中で引用する条項の修正 (令和6年4月1日から施行)								
33	議案第33号	福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が、今後のデジタル社会に向けて一部改正されたことから、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)認可保育施設の重要事項のインターネット上への情報公開の義務化 (2)保護者に文書等を記録媒体で交付する場合 <table><tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法</td><td>電磁的記録媒体 ※媒体を限定しない</td></tr></table> 【(1)は令和6年4月1日から、(2)は公布の日から施行】	改正前	改正後	磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法	電磁的記録媒体 ※媒体を限定しない				
改正前	改正後									
磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法	電磁的記録媒体 ※媒体を限定しない									
34	議案第34号	福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 子ども・子育て支援法施行規則が、今後のデジタル社会に向けて一部改正されたことから、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 認可外保育施設の保育サービス内容のインターネット上への情報公開の義務化 (令和6年4月1日から施行)								
35	議案第35号	障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例の一部を改正する条例制定の件 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正に伴い、合理的配慮の提供の義務化等を規定する改正を行う。 【主な改正内容】 (1)社会的障壁の除去にかかる合理的配慮の提供 <table><tr><th>対象</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>市</td><td>義務</td><td rowspan="2">義務</td></tr><tr><td>事業者</td><td>努力義務</td></tr></table> ※社会的障壁とは:障がいのある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物や制度等 (2)「障がいを理由とした差別やその解消の取組に関する情報の収集等」を市の努力義務として規定 (令和6年4月1日から施行)	対象	改正前	改正後	市	義務	義務	事業者	努力義務
対象	改正前	改正後								
市	義務	義務								
事業者	努力義務									

36	議案第36号	福島市市民会館条例を廃止する条例制定の件 市民会館の老朽化に伴い、(仮称)市民センターへの複合化により閉館するため、条例を廃止する。 (令和7年1月11日から施行)												
37	議案第37号	福島市老人センター条例の一部を改正する条例制定の件 敬老センターの老朽化に伴い、(仮称)市民センターへの複合化により閉館するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 福島市敬老センター(市民会館内) ⇒ 廃止 (令和7年1月11日から施行)												
38	議案第38号	福島市夜間急病診療所条例の一部を改正する条例制定の件 小児科休日当番医の負担を軽減し、持続可能な休日小児科診療体制を構築するため、夜間急病診療所を休日小児科診療機能を持つ施設に改変し、市内における小児医療の充実・強化を図る改正を行う。 【主な改正内容】 (1)施設名称の変更 福島市夜間休日急病センター (2)診療内容の拡充 従来の夜間診療に、以下の休日診療を加える ①診療科目・診療日 小児科のみ(第2・第4日曜日) ②診療時間 午前9時～正午／午後1時～午後5時 ③診療受付時間 午前8時30分～ 午前11時30分／午後1時～午後4時 (令和6年7月1日から施行)												
39	議案第39号	福島市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件 介護保険法施行令の一部改正により示された介護保険料の見直し基準に基づき令和6年度から令和8年度の保険料率にかかる改正を行う。 【主な改正内容】 (1)介護給付費の増加と保険料率の見直しによる第1号被保険者の負担額引上げ <table border="0"> <tr> <td></td><td>(改正前)</td><td>(改正後)</td></tr> <tr> <td>【基準月額】</td><td>6,100円</td><td>⇒ 6,500円</td></tr> </table> (2)低所得者の保険料上昇を抑制するため、所得再分配機能を強化 <table border="0"> <tr> <td></td><td>(改正前)</td><td>(改正後)</td></tr> <tr> <td>【保険料段階の細分化】</td><td>10段階</td><td>⇒ 13段階</td></tr> </table> ※高所得者の負担割合をきめ細かな区分で引上げし、低所得者の負担割合を引下げるもの (令和6年4月1日から施行)		(改正前)	(改正後)	【基準月額】	6,100円	⇒ 6,500円		(改正前)	(改正後)	【保険料段階の細分化】	10段階	⇒ 13段階
	(改正前)	(改正後)												
【基準月額】	6,100円	⇒ 6,500円												
	(改正前)	(改正後)												
【保険料段階の細分化】	10段階	⇒ 13段階												
40	議案第40号	福島市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件 児童発達支援センターの地域における中核的な役割を明確化し、医療型と福祉型の機能を一元化するため児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、児童発達支援の強化を図る改正を行う。 【主な改正内容】 (1)居宅訪問型児童発達支援機能を追加 (2)保育所等訪問支援機能を追加 ※1 居宅訪問型児童発達支援とは？ 重度の障がいのため外出が著しく困難な児童の生活能力向上等のために、家庭を訪問し実施する支援 ※2 保育所等訪問支援とは？ 障がい児が集団生活に適應するために、保育所等を訪問し実施する支援 (令和6年4月1日から施行)												

41	議案第41号	福島市営住宅等条例の一部を改正する条例制定の件 子育て世帯、若者夫婦世帯を対象とした住宅支援のさらなる充実、及び指定管理者制度の導入により多様化する入居者ニーズへの対応や運営管理の効率化を図ることを目的に改正を行う。 【主な改正内容】 (1)新婚・子育て世帯向け住宅の入居要件“緩和” <table><tr><th></th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>入居収入基準 (世帯月額所得)</td><td>214,000以下</td><td>259,000円以下</td></tr><tr><td>入居の世帯条件 ※いずれか</td><td>① 結婚してから3年以内で、 共に39歳以下の円夫婦</td><td>どちらかが39歳以下の夫婦</td></tr><tr><td></td><td>② 小学校修了前の子がいる世帯</td><td>18歳未満の子がいる世帯</td></tr></table> (2)指定管理者制度の導入(令和7年度導入予定) (令和6年4月1日から施行)		改正前	改正後	入居収入基準 (世帯月額所得)	214,000以下	259,000円以下	入居の世帯条件 ※いずれか	① 結婚してから3年以内で、 共に39歳以下の円夫婦	どちらかが39歳以下の夫婦		② 小学校修了前の子がいる世帯	18歳未満の子がいる世帯
	改正前	改正後												
入居収入基準 (世帯月額所得)	214,000以下	259,000円以下												
入居の世帯条件 ※いずれか	① 結婚してから3年以内で、 共に39歳以下の円夫婦	どちらかが39歳以下の夫婦												
	② 小学校修了前の子がいる世帯	18歳未満の子がいる世帯												
42	議案第42号	福島市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 会計年度任用職員に勤勉手当を支給する改正を行う。 【主な改正内容】 会計年度任用職員の給与の種類に「勤勉手当」を追加 ※(参考)令和6年度の会計年度任用職員の期末勤勉手当について <table><tr><th>(改正前)</th><th>(改正後)</th></tr><tr><td>年間期末手当 2.45 月</td><td>年間期末手当 2.45 月</td></tr><tr><td></td><td>年間勤勉手当 2.00 月</td></tr><tr><td></td><td>合計 4.45 月</td></tr></table> (令和6年4月1日から施行)	(改正前)	(改正後)	年間期末手当 2.45 月	年間期末手当 2.45 月		年間勤勉手当 2.00 月		合計 4.45 月				
(改正前)	(改正後)													
年間期末手当 2.45 月	年間期末手当 2.45 月													
	年間勤勉手当 2.00 月													
	合計 4.45 月													
43	議案第43号	福島市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件												
44	議案第44号	福島市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件												
45	議案第45号	福島市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件												
46	議案第46号	福島市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 <障がいに関わること> 障がい者が希望する地域生活を実現する地域づくり ①障害福祉サービス利用者が地域生活へ移行するにあたり、本人の意向把握等のため、確認担当者の選任の義務化などを規定 ②障害福祉サービス利用者が、自ら意思を決定することに困難を抱える場合において、本人の意思及び選好並びに判断能力等について丁寧に把握することを規定 (令和6年4月1日から施行。ただし、一部は、法に規定する日から施行)												
47	議案第47号	福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 <障がい(児童)に関わること> 社会の変化等に伴う障がい児のニーズへのきめ細かな対応 ⇒障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい児及びその保護者の意思をできる限り尊重するための配慮などを規定 (令和6年4月1日から施行。ただし、一部は、法に規定する日から施行)												
48	議案第48号	福島市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件												

49	議案第49号	福島市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
50	議案第50号	福島市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
51	議案第51号	福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
52	議案第52号	福島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
53	議案第53号	福島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
54	議案第54号	福島市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
55	議案第55号	福島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
56	議案第56号	福島市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
57	議案第57号	福島市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
58	議案第58号	福島市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
59	議案第59号	福島市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 <介護に関わること> (1)地域包括ケアシステムの深化・推進 ⇒協力医療機関との連携体制を構築することを規定 (2)自立支援・重度化防止に向けた対応 ⇒指定訪問リハビリテーションを実施するにあたり、入院時に医療機関が作成したリハビリテーション計画書の入手及び把握の義務化 (3)良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり ⇒介護サービス利用者の安全並びにサービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会設置の義務化 (4)制度の安定性・持続可能性の確保 ⇒一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制を導入。利用者の安全確保のため、選択後の利用状況のモニタリング実施、及び貸与継続の必要性の検討を義務化 (令和6年4月1日から施行。ただし、一部は、令和6年6月1日から施行)
60	議案第60号	事業契約の件 福島市新学校給食センター整備運営事業について、事業契約を締結する。 (1)契約の目的 福島市新学校給食センター整備運営事業 (2)契約方法 随意契約 (3)契約金額 10,436,471,390円 (4)契約の相手方 株式会社福島スクールランチ 代表取締役 福島 弘也 (5)契約期間 契約締結の日から 令和23年3月31日まで
61	議案第61号	市道路線の認定の件 一般公共の用に供するため14路線を認定する。 (1)路線数 8,011本 ⇒ 8,025本 (2)市道延長 約2,965.5km ⇒ 約2,966.9km
62	議案第62号	包括外部監査契約の件 令和6年度の包括外部監査契約を締結する。

63	議案第63号	専決処分承認の件 (1)令和5年度福島市一般会計補正予算(専決第1号)
64	報告第1号	専決処分報告の件

令和6年3月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和6年3月14日提出)

1	議案第64号	福島市税条例の一部を改正する条例制定の件 能登半島地震の被災者を税制面から支援することを目的に地方税法の一部が改正されたことから、個人住民税の特別措置を設ける改正を行う。 【主な改正内容】 能登半島地震に伴う「雑損控除」の適用を令和6年度個人住民税(令和5年分所得)から可能とする。 ※1 雑損控除とは？ 自宅や家財の被害に応じて申告し、所得金額から控除するもの ※2 本来の雑損控除の適用は？ 能登半島地震の発生が、令和6年1月1日であるため、本来は令和7年度個人住民税(令和6年分所得)から適用 (公布の日から施行)
2 ～ 5	議案第65号 ～ 議案第68号	工事請負契約の一部変更の件 ((仮称)市民センター整備事業 関連工事4件)

令和6年3月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和6年3月26日提出)

1	議案第69号	固定資産評価審査委員会委員選任の件
2	議案第70号	固定資産評価員選任の件
3	議案第71号	財産区管理委員選任の件(飯坂町財産区)
4	議案第72号	人権擁護委員候補者推薦の件
5	議案第75号	財産取得の件

令和6年3月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和6年3月26日提出)

1	議案第73号	専決事項指定の件の一部を改正することについて
2	議案第74号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

< × 毛 >

< × 毛 >